

「学校が培いたい行動力」を育成する 「ひびきあいの日」の取組

岐阜県の人権同和教育においては、園・学校の実態、地域の実情を踏まえつつ、人権同和教育における行動力の育成を主たる目的とする取組「ひびきあいの日」を設けています。そして、人権問題に対する実践的態度の育成を図るとともに人権感覚を高め、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を目指しています。本年度4年目を迎えた「ひびきあいの日」の取組で表彰を受けた150校の中から、「学校が培いたい行動力」を育成するために工夫した取組を行った実践事例を紹介します。

恵那市立二葉幼稚園

異年齢児とのかかわりを設定し、保護者と連携して思いやりの心をはぐくむ



未就園児との歌や合奏、劇を通じた交流が計画的に行われ、児童同士が温かなかかわりをもつ交流会が行われました。また、保護者との連携を深める活動も行われました。

- 「行動力」を育てるために
- 保護者と教員の交流を大切にし、日常的に家庭と連携した実践が行われています。

養老町立養老小学校

保護者と連携し、かけがえのない自分や相手を大切にする心を育てる



「教師が見つけたやさしさコーナー」やPTAによる「家族のやさしさ貯金箱」を通して「やさしい言葉・行い」が増えるように継続した取組が行われました。

- 「行動力」を育てるために
- 「ひびきあいの日」を複数回行い、PTAと連携した実践が継続的に行われています。

高山市立東山中学校

人権課題について学ぶ取組や人権集会を通して行動力を育てる



全校生徒が障がい疑似体験をし、障がいの方の講演を聴くとともに、「いじめアンケート」を基にした生徒会の運営による人権集会が開かれ「ストップいじめ宣言」が確認されました。

- 「行動力」を育てるために
- 「人権集会」が複数回設定され、全校の場で生徒が意思表明する実践が行われています。

岐阜県立加納高等学校

同和問題について話し合うLHRを通して人権感覚を高める



同和問題を取り上げた映画を鑑賞するとともに、事前に行った意識調査の結果を踏まえて、互いの人権感覚をみつめる話し合いが行われました。

- 「行動力」を育てるために
- 人権意識について調査と分析を行い、生徒の変容を見届ける実践が行われています。

ひびきあい No.8

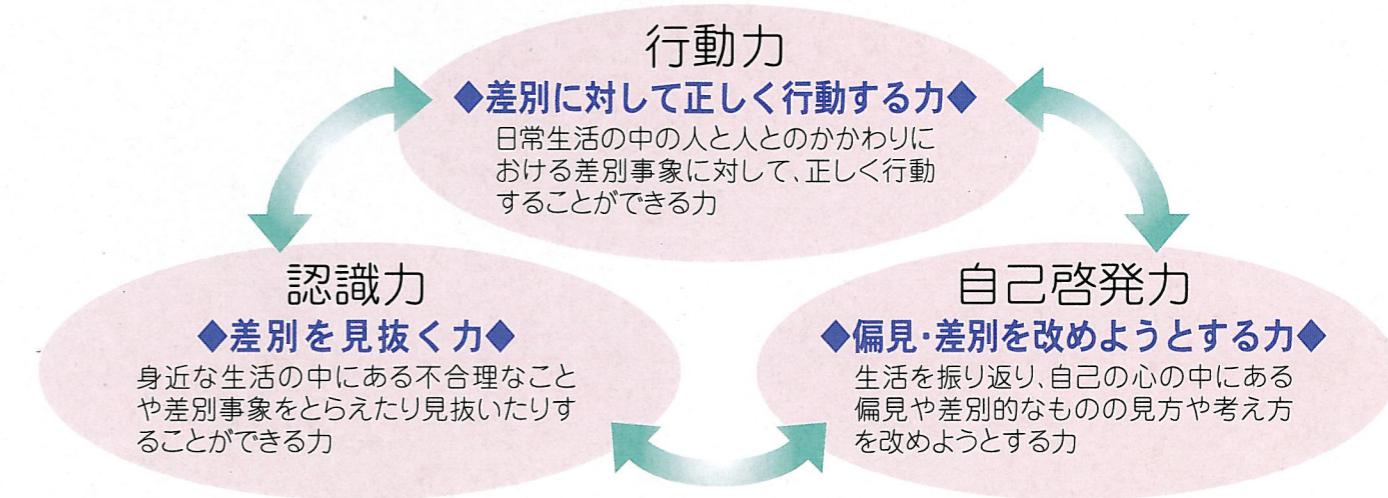
平成22年3月 岐阜県人権同和教育協議会

「人権同和教育の観点」を明確にした授業実践を充実させましょう！

人間尊重の気風がみなぎる園・学校づくりを推進するために、人権同和教育で身に付けてほしい力は「認識力」「自己啓発力」「行動力」です。「人権同和教育の観点」を明確にした授業実践は、この三つの力について、日常の授業のどこで、どのような力を育てるかについて明らかにした指導です。

各園・学校では、これまでもすべての教育活動において人権同和教育に取り組んでいますが、「人権同和教育の観点」を明確にした授業実践の充実を通して、日常の人権同和教育の取組を一層確かなものにしましょう。

人権同和教育で身に付けたい三つの力



指導しようとする内容のどこで、どのような力（認識力・自己啓発力・行動力）を育てることが、同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するエネルギーを培うことにつながるかを明確にした意図的な指導の立場。

「人権同和教育の観点」は各教科等において、単位時間ごとに設定されます。次ページにはその設定の手順（例）を掲載しました。ぜひ参考にして日々の実践に生かしてください。

人権同和教育の観点 設定の手順(例)

下記の手順を経て、「人権同和教育の観点」を明確にした授業実践の具体化を図りましょう。

<手順1>

【教科として】

- ① 教科の本質から、人権同和教育で身に付けさせたい三つの力の中身を明確にする。

<手順2>

【単元(題材)について】

- ② 上記①の三つの力に関して、本単元の指導目標と指導内容から本単元(題材)で育てたい意識、態度、認識等を明確する。
→ 「三つの力すべて」または「三つの力の中から重点化」して取り上げる。

<手順3>

【本時について】

- ③ 上記②を踏まえ、本時のねらいと指導内容からどのような意識、態度、認識等こそ育てるのか具体化と焦点化を図る。

人権同和教育の観点

上記①～③を踏まえ、「本時において人権同和教育で身に付けさせたい力」として、どこで、どのように、どのような力を指導しようとするのかを明らかにして指導する。

【(例) 技術・家庭科では】

<手順1>

【教科として】

- ① 教科の本質から、人権同和教育で身に付けさせたい三つの力の中身を明確にする。

様々な問題を解決し、生活を工夫したり創造したりしていくことが、技術・家庭科にとって最終的な目標です。これは身近な人権問題を正しくとらえ、その解決に向けて行動しようとする態度の育成につながります。このことを踏まえ技術・家庭科における「認識力」「自己啓発力」「行動力」とは、どのような意識、態度、認識等なのか、その中身を明らかにします。

<手順2、3>の単元・単位時間で育てたい意識、態度、認識等は、ここで明らかにした三つの力の中身のどれにあてはまるのか考えることが大切です。

「人権同和教育指導資料(45)(46)」を参考資料として活用するとよいです。

技術・家庭科で付けたい三つの力 (「人権同和教育指導資料(45)」に掲載)

行動力:

- これからの生活を見通し、よりよい生活を創造していこうとする意欲
- 習得した知識と技術を活用して、生活中で直面する様々な問題を進んで解決していこうとする態度
- ルールやマナーを守って、適正に技術を活用しようとする態度

「進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度」の育成

認識力:

- 技術と社会・環境とのかかわりのなかで発生している人権問題に対する理解
- 自己と家庭、家庭と社会とのつながりについての理解

自己啓発力:

- 仕事や働くことに対する自分の見方や考え方を見つめ直そうとする態度
- 生活中の問題を自分の問題としてとらえようとする態度

<手順2>

【題材】

■題材名

情報通信ネットワークの利用

■題材目標

情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得させるとともに、情報に関する技術が社会や環境に果たす役割と影響について理解を深め、それらを適切に評価し活用する能力と態度を育てる。

【単元(題材)について】

- ② 上記①の三つの力に関して、本単元の指導目標と指導内容から本単元(題材)で育てたい意識、態度、認識等を明確する。

前ページの「技術・家庭科で付けたい三つの力」にある「【認識力】技術と社会・環境とのかかわりのなかで発生する人権問題に対する理解」と関連させ、中身を明確にする。

<本単元(題材)で育てたい意識、態度、認識等>
情報通信ネットワーク上では、情報モラルについての理解の不十分さにより、人権の侵害につながる恐れがあることに気付き、よりよい活用のために情報モラルについて学び、生かすことの重要性を理解する。【認識力】

- 指導案等には三つの力すべてについて、または重点的に育てたい力とその理由について、「人権同和教育で育てたい意識、態度、認識等」「人権同和教育とのかかわり」と題して記述しましょう。
→ 単元の指導目標や内容は児童生徒の実態を考慮して設定されていますが、人間尊重の気風がみなぎる園・学校づくりを推進する立場から再度実態をみつめ、育てたい意識、態度、認識等を明らかにしましょう。

<手順3>

【本時】 第3時

■ねらい

自分が紹介する内容の情報(素材)を収集し、制作の準備をすることができる。

■主な学習活動

- Webページ上に自分が紹介したい内容の情報を収集する。
- 掲載する写真画像を選択する。
- 肖像権や個人情報に配慮した上で、さらに情報を収集する。

【本時について】

- ③ 上記②を踏まえ、本時のねらいと指導内容からどのような意識、態度、認識等こそ育てるのか具体化と焦点化を図る。

Webページへ写真画像を掲載する際に配慮すべきことを学習するということから、具体化・焦点化を図る。

<本時において育てたい意識、態度、認識等>

Webページで写真画像を掲載する場合には、個人が特定され、その個人に不利益が発生する恐れがあるため、肖像権や個人情報に配慮してWebページを作成する必要があることを理解する。【認識力】

人権同和教育の観点

上記①～③を踏まえ、「本時において人権同和教育で身に付けさせたい力」として、(ア)どこで、(イ)どのように、(ウ)どのような力を指導しようとするのかを明らかにして指導する。

【本時の人権同和教育の観点】

(ア)掲載する写真画像を選択する活動において、(イ)写真画像の掲載が人権の侵害につながるおそれがあることを写真や個人情報が悪用された事例等から気付かせ、Webページを作成するためには(ウ)肖像権の許諾や個人情報の保護について十分な配慮が必要であることを理解させる。【認識力】

※以上のような内容を、「本時のねらい」の次や「指導・援助」の中などに位置付けることが、「人権同和教育の観点」を明確にした授業実践の具体化を図る手がかりとなります。